

「職場の安全と健康確保強化期間」取組要綱

岡山労働災害防止対策推進会議

岡山労働局管内の休業4日以上労働災害は長期的には減少傾向ではあるものの、平成22年からは横ばいの状況となっており、今後、大幅な減少を図る必要があります。

平成27年度下半期において、「転倒災害防止、交通労働災害防止、腰痛予防、化学物質、過重労働・メンタルヘルスなどの各対策」について、取り組んでいます。

また、労働安全衛生法改正による、「ストレスチェックの実施（平成27年12月1日施行）」、「化学物質に係るリスクアセスメントの実施（『ラベルでアクション*』・平成28年6月1日施行）」が義務付けとなり、労働者の健康確保が重要となっています。

このような状況から、岡山労働災害防止対策推進会議では、平成28年1月から3月末までの間を「職場の安全と健康確保強化期間」に設定し、職場の日常作業における安全衛生管理について、重点的にチェックを行うとともに、労働安全衛生法改正の周知徹底による健康確保を重点事項として取り組むこととします。

記

1. 取組期間 平成28年1月から3月末まで
2. スローガン 『危険を見つけてリスクを低減！職場の安全と健康確保！』
3. 主要な取組事項
 - (1) 岡山労働局
 - ・ 各労働災害防止団体、県市町村、事業者団体等に対する周知・広報
 - ・ 岡山労働局ホームページ、各種会議、説明会等を活用した周知
 - ・ 新聞報道、広報誌等への広報活動
 - ・ 安全データシート(SDS)の確認とリスクアセスメントの実施に係る説明会の実施等
 - (2) 各労働基準監督署
 - ・ あらゆる機会を活用した周知徹底
 - ・ 管内の実情に応じた労働災害防止に向けた取組
 - ・ 事業場への指導時に係る周知
 - ・ 安全データシート(SDS)の確認とリスクアセスメントの実施に係る周知・広報
 - (3) 各労働災害防止団体、事業者団体等
 - ・ 機関紙等による会員への周知・啓発
 - ・ 会員事業場への支援
 - ・ 各団体等に応じた労働災害防止に向けた取組の実施
 - ・ 安全データシート(SDS)の確認とリスクアセスメントの実施に係る周知・広報
 - (4) 事業者
 - ・ トップが安全衛生管理について所信表明を行い、労働者への周知・啓発を行う。
 - ・ 安全データシート(SDS)の確認とリスクアセスメントの実施に係る準備

- ・「安全点検の日」を定め、全員参加による安全点検を実施し、関係者の意思統一、安全意識の高揚を図る。
- ・安全衛生管理体制と活動状況を見直し、管理体制の整備とともに「6つの提言」を踏まえた安全衛生活動の活性化を図る。

*** 全員参加による「安全点検の日」の励行**

毎月、「安全点検の日」を設定して、職場で働く労働者全員による安全点検を行いましょう。

*** 「6つの提言」を基にした安全衛生活動の実施**

企 業	①安全文化を再構築するための企業トップの強力なリーダーシップの発揮 ②リスクアセスメントを有効活用するための指導者の育成
組 織	③安全に関する技術・技能の組織的な伝承 ④各階層に応じた適正な指導の実施
個 人	⑤常に結果を考えた行動の実施 ⑥リスクに対する感受性の醸成

※『ラベルでアクション』とは、

化学物質等を受け取った事業者が、容器・包装のラベルにより、危険有害性等を把握し、安全データシート(SDS)の確認及びリスクアセスメントの実施(アクションを取る)につなげる、一連の取組のこと。